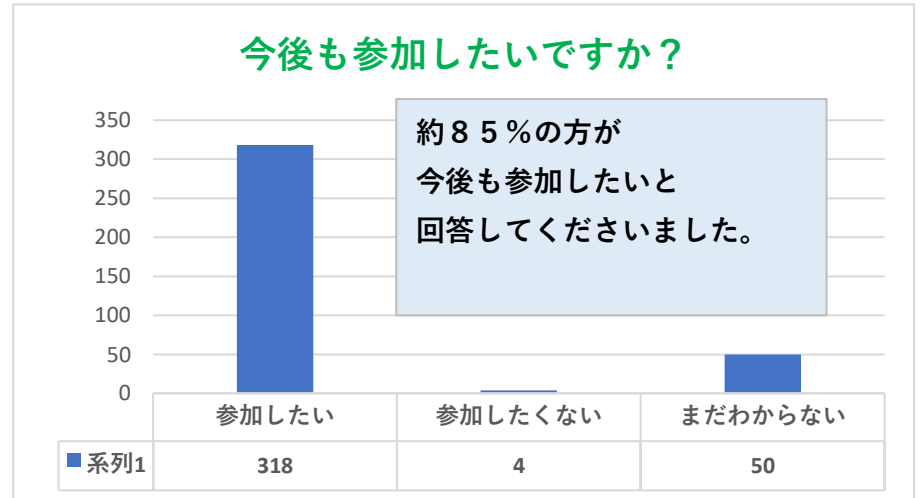
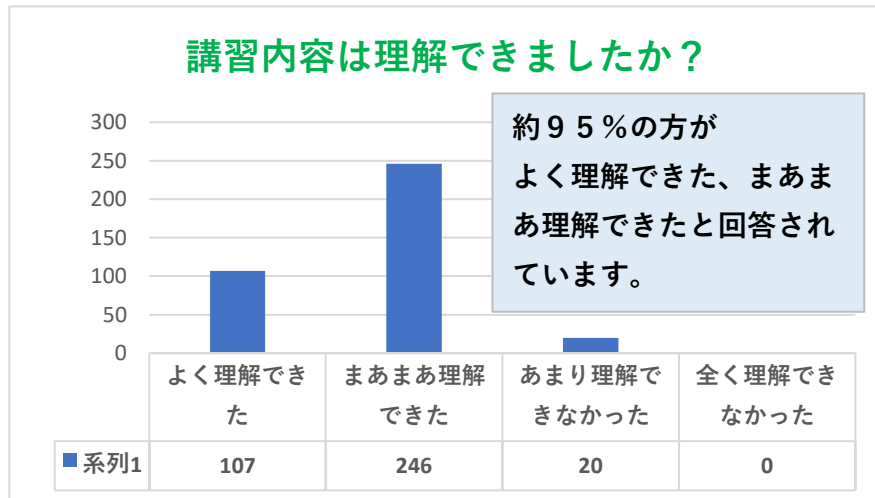


令和5年度 建設業取引適正化推進期間講習会アンケート結果

この度は、貴重なお時間を割いて、建設業取引適正化推進期間講習会にご参加いただき、誠にありがとうございました。また、アンケートにご協力いただき感謝申し上げます。アンケート結果は今後の講習会をより良くするために毎年参考にさせていただきます。

今年度の講習会の参加者は8会場合わせて466名です。そのうちアンケートにご協力いただけた373名の中の多くの方に「また参加したい」と回答をいただきました。ありがとうございます。



また、「自由記載欄」に記載していただいたご意見について、以下のとおりご意見に対して御礼、回答等をさせていただきます。

今後とも、国土交通行政、適正な建設業取引にご協力賜りますようお願いいたします。

	アンケートに記載のご意見	整備局返信
講習会感想	法改正等分かりやすく説明してもらえて助かった 今後のために役に立ちました 短い時間で重要な変更点を説明いただき有意義な講習会だった 新しい情報を入手できたので定期的に講習会を開いてほしい 変更点が改めて確認出来て良かった 把握しきれていない法改正など、最新の情報を知ることができ、大変有意義な講習会だった。 年2回くらいの開催を希望。	法改正等、新規事項をお伝えすることに重点を置いておりましたので、ご理解いただきありがとうございます。 今後とも、皆様にわかりやすくお伝えできるよう、努めて参ります。 なお、広く募集する講習会以外に、団体、企業単位での講習もご要望に応じて行っております。特に、安全大会のような、協力会社の皆さんが集まる場での講習も行っておりますので、ご相談ください。
	時間が短すぎたので、もっと時間をかけた方が良い 説明が早くて理解しにくい。 資料が多く、要点を絞った内容になると有り難い 質問時間を長くしてほしい	当局としては、「知らないことによる不利益を防ぐため」にも情報提供に力を入れ、多くの情報を掲載しました。今後は時間設定や配分にも工夫をいたします。また、繰り返し聞いていただけるよう、資料及び動画もHPにUPします。ご覧いただき、ご不明に感じられた点はお問い合わせください。
	水平展開すべき質疑応答（他会場も含む）につき、HP掲載等により周知願いたい	個別にいただいたご質問のうち、広く周知すべきものは展開するとともに、必要な場合は「建設業法に基づく適正な施工体制 Q&A」（以下「Q&A」という。）に反映します。
	ICT実施、運用、積算に係る講習会	一例として、次の講習会も開催されておりますので、ご参加を検討願います。 https://www.cgr.mlit.go.jp/ctc/pdf/top/kisha/2023/231121_kisha.pdf
	建設業法の違反事例について、具体的に説明があるとよかった 具体例からの説明があればもっと分かりやすい	適正工期、適正取引等における違反事例を紹介しておりますが、引き続きよりわかりやすいものとなるよう、事例の追加、説明等を工夫してまいります。
	建設業法の改訂に関する情報、講習は非常に興味がある 法令の改正（近年）の一覧表のページがほしい 業法規制等の追加、変更、改訂事項を重点的に説明してほしい	建設業法をはじめとする、関係法令の改正事項は、重点的にお伝えすべき事項と考えております。建設業界の実態、求められる姿に応じて建設業法の改正も行われてきておりますので、改正の履歴（歴史）と背景や、改正事項において注意すべき点についても、わかりやすくお伝えするよう、今後とも工夫してまいります。

講習会 要望	業種判断の間違いは許可逸脱、技術者の適正な配置が行われないことになりかねない。請け負う工事内容のケースは多数あることから判断基準に関して明確となるような資料及び指標の作成を行っていただき講習を開催していただきたい	<p>基準はQ&Aにも反映させていただいておりますが、本省の建設業許可のHPのこちらの一覧を基本としています。</p> <p>■業種区分等の考え方（クリック）</p> <p>判断のしにくいもの、個別判断も伴いますのでご不明な点がございましたら、個別にお問い合わせください。また、問い合わせの多い事項については講習会でも説明したり、Q&Aへの反映などを行っていきたいと考えております。</p>
	<p>建設業における電子取引の具体的な内容説明</p> <p>.....</p> <p>産業廃棄物処理の関係</p> <p>.....</p> <p>施工体制の適正化について具体的に</p> <p>.....</p> <p>建設業全体でなく、契約や施工体制台帳など、一部を深掘りしてほしい</p> <p>.....</p> <p>全体的な内容の説明だったが、何かに特化したテーマについて聞いてみたい</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>建設業取引適正化推進期間講習会では、建設業の適正な取引・法令遵守を目的とした講習会を行っていますので、当該講習会では難しい講習もありますが、皆様がどのようなことに関心をお持ちなのか、大変勉強になりました。参考にさせていただきます。なお、先述のとおり、団体、企業単位での講習もご要望に応じて行っておりますので、指定されたテーマに沿って、講師を派遣することもいたします。</p> <p>建設業における電子取引についても、今後、講習会資料への反映を検討しますが、（一社）建設業振興基金HPにおいても各種情報が掲載されていますので、参考にURLをご案内いたします。</p> <p>■（一社）建設業振興基金 情報化推進室CI-NET（クリック）</p>
	<p>働き方改革に伴う上限規制を厳守するための具体的な施策方法等についての指導や参考例等の講習</p> <p>.....</p> <p>労働時間について、時間外労働の規制だけでなく、従業員へ対しての就業義務についても講習、説明会</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>働き方改革に関して、上限規制対応、具体的な対応事例等について、講習会で紹介していきたいと考えております。</p> <p>また、時間外労働規制に関して、また就業関係の疑問について、労働基準監督署において対応されますので、ご相談されることをおすすめします。</p>
設備 関係	会場の空調設定が寒かった	申し訳ありませんでした。気候や感染症対策も考慮しつつ、最適な環境で受講いただけるよう、配慮いたします。